



2018年11月29日

各 位

会 社 名 鳥居薬品株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高木 正一郎
(コード番号 4551 東証 第一部)
問 合 せ 先 経営企画部 (TEL 03-3231-6814)

抗 HIV 薬 6 品の日本国内における独占的販売権に関する契約の終了について

2018年8月27日付「抗 HIV 薬 6 品の日本国内における独占的開発・商業化権に関する契約及び独占的販売権に関する契約の解消に向けた意思確認書の締結について」にてお知らせしましたとおり、鳥居薬品株式会社(以下「当社」と)と日本たばこ産業株式会社(以下「JT」)は、JTが日本国内での独占的開発・商業化権を保有する抗 HIV 薬 6 品(以下「当該医薬品」)について、日本国内における独占的販売権に関するライセンス契約の終了に向けて協議を行ってまいりましたが、契約の終了について合意に至り、本日開催しました当社取締役会にて契約の終了を決定しましたのでお知らせします。

なお、JTとGilead Sciences Inc. (以下「Gilead社」)の間でのライセンス契約終了に関しては、別紙JTのリリースをご参照ください。

1. 契約終了の理由

JTとGilead社は、2003年に「ビリアード[®]錠 300mg」「エムトリバ[®]カプセル 200mg」「ツルバダ[®]配合錠」、2010年に「スタリビルド[®]配合錠」、2011年に「ゲンボイヤ[®]配合錠」「デシコビ[®]配合錠 LT/HT」の日本国内における独占的開発・商業化権に関するライセンス契約を締結しております。また、JTと当社は、当該医薬品の日本国内における独占的販売権に関する契約(以下「当該契約」)を締結し、日本国内での販売は当社が行っております。

今般、Gilead社が同社創製の新規抗 HIV 薬 BIKTARVY[®]の日本国内での承認取得および販売を同社子会社であるギリアド・サイエンシズ株式会社(以下「Gilead K.K.」)を通じて行うと決定した旨のJTへの連絡と併せて、Gilead社よりJTへ、当該医薬品の日本国内における独占的開発・商業化権を定めた契約について解消したい旨の提案があり、JTとGilead社との間で協議が行われるとともに、JTと当社との間で、当該契約の終了に向けた協議を行ってまいりました。

当社では、海外での当該医薬品の販売状況等も参考に今後の見通しについて検討しました。海外市場の動向を見ると、当該医薬品を含む既存の抗 HIV 薬から新規抗 HIV 薬への移行はかなりのスピードで進んでおり、日本市場においても今後、当該医薬品の大幅

な売上減少が見込まれることから、当社としては、今後の当該医薬品の販売に拘るのではなく、経済合理性を担保したうえで当該医薬品の独占的販売権を返還し、それにより得られる対価を原資として今後の成長を目指していくことが採るべき選択肢であると考えました。その考えを踏まえて JT と協議した結果、独占的販売権の返還によって JT から得られる対価が、当該医薬品の販売を今後継続した場合に期待される利益と比較して妥当な額と考えられたこと、また、当該医薬品を使用される医療現場の側から見ても、当該医薬品と BIKTARVY[®]が同じ Gilead K. K. から販売・情報提供される形態がより望ましいものと考えたことから、このたびの契約終了に至りました。

2. 当該契約終了に伴う合意内容等

当社は、所要の手続きを経て、当該契約を終了させ、JT から独占的販売権の返還の対価として 421 億円の支払いを受けるとともに、Gilead 社への販売移管をするにあたり、必要な協力を行います。

また、JT から Gilead K. K. へ当該医薬品の日本国内における製造販売承認承継が完了するまでの経過措置として、一定の期間、当該医薬品の日本国内における流通については当社が担い、医療機関に対する全ての情報提供活動は Gilead K. K. が行うこととし、当社は JT からその間の流通に係る手数料として 11 億円の支払いを受けます。

3. 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称

「ピリアード[®]錠 300mg」「エムトリバ[®]カプセル 200mg」「ツルバダ[®]配合錠」、
「スタリビルド[®]配合錠」、「ゲンボイヤ[®]配合錠」および「デシコビ[®]配合錠 LT/HT」
に関する日本国内における独占的販売権

(2) 譲渡価額

421 億円

(3) 帳簿価額

15 億円

(4) 譲渡益

406 億円

(5) 現況

独占的販売権に基づき、日本国内での販売を行っております。

4. 契約終了の相手先の概要

<JT の概要>

(1) 名称	日本たばこ産業株式会社
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門 2-2-1
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 寺島 正道
(4) 事業内容	国内たばこ事業、海外たばこ事業、医薬事業、加工食品事業

(5) 資本金	1,000 億円			
(6) 設立年月日	1985 年 4 月 1 日			
(7) 大株主および持株比率 (2018 年 9 月 30 日現在)	財務大臣	33.35%		
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.25%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2.14%		
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.62%		
	GIC PRIVATE LIMITED - C	1.47%		
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1.27%		
	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1.18%		
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	1.13%		
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.07%		
	JP MORGAN CHASE BANK 385632	1.03%		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	JT は当社の議決権の 54.9%を所有しております。		
	人的関係	JT の従業員 88 名を出向者として当社の従業員に受け入れております。		
	取引関係	医薬品の仕入、金銭の貸借等があります。		
	関連当事者への該当状況	JT は当社の親会社であり、関連当事者に該当しません。		
(9) 最近 3 年間の連結財政状態および連結経営成績 (国際会計基準)	決算年月	2015 年 12 月	2016 年 12 月	2017 年 12 月
	資本合計 (百万円)	2,521,524	2,528,041	2,842,027
	資産合計 (百万円)	4,558,235	4,744,374	5,221,484
	1 株当たり親会社の所有者帰属持分 (円)	1,369.06	1,371.39	1,541.94
	売上収益 (百万円)	2,252,884	2,143,287	2,139,653
	営業利益 (百万円)	565,229	593,329	561,101
	税引前利益 (百万円)	565,113	578,237	538,532
	親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	485,691	421,695	392,409

	基本的1株当たり 当期利益(円)	270.54	235.47	219.10
	1株当たり配当金 (円)	118.00	130.00	140.00

5. 当該契約終了の日程

当該契約の終了時期については、2019年初頭を予定しております。

6. 今後の見通し

当社の当期業績に与える影響につきましては、軽微であると見込んでおります。

次期の業績に与える影響につきましては、独占的販売権の返還に係る対価について、2019年1月以降に特別利益として譲渡益406億円の計上を予定しております。他方、売上高につきましては、経過措置として当社が担う当該医薬品の流通に係る手数料11億円を計上することとなりますが、2018年度における当該医薬品の当社の売上高全体に占める割合が約35%（業績予想ベース：売上高620億円、うち当該医薬品215億円）であることから、当期に比べ大きく減少する見通しです。

これらの影響につきましては、2018年度決算発表時に次期の業績予想に織り込み開示する予定です。

7. 支配株主との取引等に関する事項

当該医薬品の日本国内における独占的販売権の返還と対価の受取（以下「本件取引」）は、支配株主との取引等に該当します。

当社は、本件取引の実行の決定にあたり、契約終了の経済条件以外の諸条件に関して、支配株主と利害関係のない第三者である、岩田合同法律事務所より、当該契約終了の目的は正当かつ合理的なものと認められ、契約終了の条件の決定過程および契約終了に係る合意書案の内容に明らかに不合理な点は認められず、さらに契約終了に係る決定までの意思決定過程において恣意性を排除する一定の取組みがなされており、手続面での公正性も認められること等に鑑みると、契約終了の決定をすることは当社の少数株主にとって不利益なものではないと思料されるところの旨の法律意見書を2018年11月26日に入手しております。そのうえで、経済条件を含めた諸条件について、当社の独立役員4名（社外取締役である鳥養雅夫氏および福岡敏夫氏、ならびに社外監査役である出雲栄一氏および松村卓治氏）に意見を求めたところ、本件合意書を締結するとの判断は不合理なものではないこと、本件合意書締結に関する判断を行うにあたり独立した第三者である岩田合同法律事務所より、経済条件以外の本件合意書の内容に関する意見書を取得したうえで本件合意書の内容の決定に至っており、経済条件の大半となる返還対価は逸失利益、これまでの当該医薬品のJTと当社の利益配分実績および貢献度等を勘案し設定されており、経済条件を含めた本件合意書の内容は妥当であり、当社にとって不利益な内容ではないと評価することができること、本件合意書締結に関する交渉過程および意思決定過

程に特に不当な点は存しないこと等の事情を総合的に考慮すれば、当社が本件合意書締結を行う旨を決定することは当社にとって不利益なものではなく、よって、当社の少数株主にとって不利益なものではないと評価することができるものと思料されるとの旨の、独立役員4名の連名での意見書を2018年11月29日に取得しております。

また、当該契約を終了する旨の決定に際しては、取締役会において、取締役10名のうち、JTの出身者を除いた5名の取締役（取締役会での決議の成否に影響を与える員数に相当する、常務取締役 田村明彦氏、取締役 假屋ゆう子氏および藤原勝伸氏ならびに社外取締役かつ独立役員である鳥養雅夫氏および福岡敏夫氏の5名の取締役）の全員から、当該契約の終了が妥当であるとの見解が示された中で、取締役会での審議が進められ、当該契約の終了について意思決定を行っております。

さらに、当社の役員にはJTの役員または従業員との兼任者も存在しないことから、当該決定に際しての利益相反は回避していると考えております。

当社の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針」は以下のとおりであり、このたびの本件取引の実行の決定における手続は、この方針に適合しております。

「親会社との主な取引として医薬品の仕入等があります。当該取引を行う際におきましては、他社との取引と同様に、適正な価格水準、取引条件により行っており、品目毎に契約を締結しております。なお、当該契約は、環境の変化に応じて適宜適切にこれを見直しております。また、金銭の貸借等につきましては、金利・手数料等を勘案のうえ有利な取引先の一つとして、当社独自の判断で活用しております。なお、親会社を含む主要株主との取引は、社内規程に基づき、取締役会等において決定し、年間の取引実績を取締役に報告します。また、親会社を含む主要株主との取引等に係る決定を行う場合には、必要に応じて外部の有識者から見解を入手したうえ、主要株主と利害関係を有しない社外役員に意見を求める等の措置を講じます。」

以上



2018年11月29日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺島 正道
(コード番号 2914 東証 第一部)
問合せ先 IR広報部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

抗 HIV 薬 6 品の日本国内における独占的開発・商業化権
及び独占的販売権に関する契約の終了について

日本たばこ産業株式会社（以下「JT」）は、本日、Gilead Sciences Inc.（以下「Gilead 社」）と、JT が日本国内での独占的開発・商業化権を保有する抗 HIV 薬 6 品（以下「当該医薬品」）のライセンスを解消する契約を締結しました。あわせて、鳥居薬品株式会社（以下「鳥居薬品」）とも、当該医薬品の日本国内における独占的販売権に関するライセンスを解消する契約を締結しましたので、お知らせします。

1. ライセンス解消の理由

2018年8月27日付にて公表¹した内容に基づき、Gilead社及び鳥居薬品との協議を重ねた結果、Gilead社及び鳥居薬品との間で締結したライセンス契約（以下あわせて「原契約」）を終了することで合意しました。

2. 原契約終了の内容

今後、所要の手続きを経て、2019年初頭に原契約を終了させ、その後、2019年内を目途に、JTからGilead社の日本法人であるギリアド・サイエンシズ株式会社（以下、Gilead K. K.）への当該医薬品の日本国内における製造販売承認の承継を予定しています。

原契約終了からGilead K. K. への製造販売承認の承継が完了するまでの間は、経過措置的な取引条件の下、JTはGilead社から当該医薬品を購入し、鳥居薬品は当該医薬品の日本国内における販売元として流通を担う予定です。また、Gilead K. K. が情報提供元として医療機関に対する全ての情報提供活動を実施する予定です。

なお、JTにおいて今後の国内での当該医薬品の販売の見通しについて検討し、Gilead社及び鳥居薬品と協議した結果、JTはライセンス解消に伴いGilead社から559百万米ドル（約631億円²）を受領し、鳥居薬品に432億円を支払うこととなります。

¹ https://www.jti.co.jp/investors/library/press_releases/2018/pdf/20180827_J02.pdf

² 本リリースにおける米ドルの円換算レートは以下のとおりです。
1米ドル=112.82円（2018年10月平均TTMレート）

3. 原契約終了の相手先の概要

<Gilead 社概要>

(1) 名称	Gilead Sciences, Inc.	
(2) 所在地	333 Lakeside Drive Foster City, California 94404 USA	
(3) 代表者の役職・氏名	John F. Milligan (President and Chief Executive Officer)	
(4) 事業内容	主に抗 HIV 薬、C 型慢性肝炎治療薬、B 型慢性肝炎治療薬などの感染症領域の研究開発・製造・販売	
(5) 資本金	1.3 百万米ドル (1.5 億円)	
(6) 設立年月日	1987 年 6 月 22 日	
(7) 当該会社との関係	資本関係	無し
	人的関係	無し
	取引関係	抗 HIV 薬にかかるライセンス (導入/導出)、および中間製品の仕入れ
(8) 当該会社の経営成績及び財政状態 (2017 年)		
資本合計	20,501 百万米ドル	(23,129 億円)
資産合計	70,283 百万米ドル	(79,293 億円)
1 株当たり純資産	15.63 米ドル	(1,763 円)
売上高	26,107 百万米ドル	(29,454 億円)
営業利益	14,124 百万米ドル	(15,935 億円)
親会社株主に帰属する当期純利益	4,628 百万米ドル	(5,221 億円)
1 株当たり当期純利益	3.54 米ドル	(399 円)
1 株当たり配当額	2.08 米ドル	(235 円)

(注) Gilead 社概要の円換算レートは以下のとおりです。

1 米ドル=112.82 円 (2018 年 10 月平均 TTM レート)

<鳥居薬品概要>

(1) 名称	鳥居薬品株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋本町 3-4-1 トリイ日本橋ビル
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高木 正一郎
(4) 事業内容	医薬品の製造・販売

(5) 資本金	5,190 百万円	
(6) 設立年月日	1921 年 11 月 1 日	
(7) 大株主及び持株比率 (2018 年 6 月 30 日現在)	日本たばこ産業株式会社	53.46%
	立花証券株式会社	4.62%
	イーシーエム エムエフ	3.46%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.92%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	1.68%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1.31%
	株式会社三井住友銀行	1.18%
	鳥居薬品従業員持株会	1.12%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	0.87%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	0.83%
(8) 当該会社との関係	資本関係	鳥居薬品の発行済み株式の 53.5% (議決権 所有割合 54.9%) を当社が保有
	人的関係	従業員 88 名を当社から派遣
	取引関係	医薬品の販売委託、及び資金の貸借等
	関連当事者 への該当	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当
(9) 当該会社の経営成績及び財政状態 (2017 年)		
資本合計	87,119 百万円	
資産合計	104,741 百万円	
1 株当たり純資産	3,105 円 68 銭	
売上高	64,135 百万円	
営業利益	6,281 百万円	
経常利益	6,403 百万円	
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,718 百万円	
1 株当たり当期純利益	168 円 22 銭	
1 株当たり配当額	48 円	

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2018年11月26日
(2) 原契約の終了に係る契約の締結日	2018年11月29日
(3) 原契約終了日	2019年初頭予定
(4) 製造販売承認承継日	2019年中予定

5. 今後の見通し

ライセンス解消に伴う収益認識は2019年中を予定しており、2018年12月期当社連結業績に与える影響はありません。

以上